

令和7年度 行政視察受入れに関する要綱に基づく下半期実績について

1. 視察費

一人当たり 3,000円

2. 令和7年度下半期実績

要綱に基づく視察件数	13件	管財課 1件（廃校舎利活用） 環境課 1件（大館クリーンセンター） 土木課 1件（包括管理業務） 下水道課 2件（し尿受入センター） 学校教育課 8件（教育視察）
視察人数	64人	うち徴収 11件 58人 うち適用外 2件 6人
視 察 費	174,000円	対昨年度同期比 114,000円増

参考：令和7年度実績

要綱に基づく視察件数	26件 ※R6年度比（±0件）	管財課 1件（廃校舎利活用） 環境課 1件（大館クリーンセンター） スポーツ振興課 1件（AIカメラ） 土木課 1件（包括管理業務） 下水道課 3件（し尿受入センター） 学校教育課 19件（教育視察）
友好都市等の協定を締結し、本要綱適用外の自治体からの視察件数	4件 ※R6年度比（-1件）	土木課 1件（包括管理業務） 下水道課 1件（し尿受入センター） 学校教育課 2件（教育視察）
視察人数	145人 ※R6年度比（-40人）	
視 察 費	339,000円 ※R6年度比 （-78,000円）	21件（うち5件免除・適用外）

※mobi やふるさとキャリア教育など、本市の先進的取組みに対して、他自治体からの視察も増えていたことから、令和5年度から統一的な基準を定めるとともに、資料作成経費などの一部について視察者から徴収することとしている